

**双葉町復興町民委員会 高齢者等福祉部会
ワークショップ 第4回 報告書**

- 日時 平成27年11月20日(金) 13:00~16:00
- 場所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室
- 参加者 別紙座席表のとおり
- テーマ 「部会最終報告書(素案)の検討」

■第1回~第3回の討議を踏まえた部会最終報告(素案)の検討

参加者は、二つのグループに分かれて次のようなテーマに関する取組の方向性について、「最終報告書(素案)」の検討を行った。

グループA

- 「1. 不自由な避難生活の改善」
- 「4. その他(医療・介護が必要にならないようにするという観点)」

グループB

- 「2. 町民の生活再建の実現(高齢者福祉等)」
- 「3. 町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保」

■ワークショップ成果の発表

◇グループA

部会員：羽山、岩元、高野、福岡

【カードに書かれた意見】

1. 不自由な避難生活の改善

《個別訪問等による見守り》

- ラジオ体操に参加する場所は、5～10か所程度が複数の場所に点在してあった方がいいのでは。コミュニティのための施設と違って多い方がよいのでは。
→関連する部会員からの意見へ追加。
- 今の通信ツールを使って情報を共有することで、年に1回は会える機会をつくっていくことにつなげていく。(サポーターコメント)
- 「強制的に参加」という表現が気になる。
→「制度的に」というのはどうか。(専門家アドバイス)
- 双葉町とつながってほしいという気持ちに「させる」のは強すぎるのではないか。
→「なる」ことが重要なので表現変更。

《サポートセンターでの健康支援》

- 「ある程度強制的に」は表現が強い。
→「制度的」へ変更。
- 「サポートセンター」とは何かの説明書きが必要。分かりにくいので「支援センター」などへ表現を変更。
→「支援センター」へ統一して修正。

《包括支援センターによる介護予防》

- 特に指摘事項なし。

《心のケア支援プログラム》

- 介護している人のサポートケア。
→関連する部会員からの意見へ追加。
- 介護以外の心のケアを必要とする人のサポート。
→関連する部会員からの意見へ追加。

《緊急通報システム》

- 民間事業者の活用をさらに進める。(アイネットなどの活用を継続する必要がある)
→事業の継続活用について本文へ内容を追加記載。

《保健師等の人材確保》

- 住宅等の補助をしながら保健師資格を取得してもらうような、育成のための補助制度が必要なのでは。
→人材確保の方法について本文へ内容を追加記載。
- 保健師は一年契約の人が多い。専門職の人は、正規職員として採用して長期雇用につなげる。
→人材確保の方法について本文へ内容を追加記載。

4. その他（医療・介護が必要にならないようにするという観点）

《町民の交流機会の確保》

- 各地の集会所の現状を踏まえて、その避難先に合った集会所を運営する。
→関連する部会員からの意見へ追加。
- 8町村民が共同で利用できる集まれる場（集会所など）を8町村が共同で借りて設ける。
→関連する部会員からの意見へ追加。
- 東北健康センターの一角を借りるなどして集まる機会をつくる。（スタンプやポイントの活用）
→関連する部会員からの意見へ追加。
- 施設を確保することは、重点課題のため表現をより強調する。
→「重要」を「最重要」へ修正。

《避難先地域の住民との交流》

- 「鏡は先に笑わない」自分から笑いかけて意識を改革してみる（専門家アドバイス）
→意識改革の例としての表現を本文に追加記載。

《全体を通して》

- 本文を短く具体的に書き、わかりやすい表現を心掛けてほしい。
→本文の構成を見直し、全体的に修正。

《カード記載以外の補足説明・感想等》

- 年一回会うのをつなげていく。
- 集会所を共同で借りて使用できればよいのではないか。

《中村先生補足》

- 自分でできる人、少し手伝いがあればできる人、公的にしっかりサポートしないといけない人に区別して対応する必要がある。
- 地域毎にサポーター養成講座を実施してはどうか。

グループワークの様子



発表の様子



ワークショップの成果

高 福祉部会 課題の振り返り

1. 不自由な避難生活の改善

| 町の取り組み | 追加の意見 | 修正点 |
|------------------|---|---|
| ①個別訪問等による見守り | 個別訪問 ①訪問先が避難先でなく、元の住所に訪問している場合がある ②訪問頻度が少ない | 訪問先が避難先であることを確認する 訪問頻度を上げる |
| ②サポートセンターの健康支援 | 交流の場に出てこない人下り | 交流の場を積極的に活用する |
| ③包括支援センターによる介護予防 | 包括支援センターによる介護予防 | |
| ④心のケア支援プログラム | 心のケア支援プログラム ①心のケア支援プログラムの活用が不十分である ②心のケア支援プログラムの活用が不十分である | 場所が ①心のケア支援プログラムの活用が不十分である ②心のケア支援プログラムの活用が不十分である |
| ⑤緊急通報システム | 緊急通報システム | |
| ⑥保健師等の人材確保 | 保健師等の人材確保 ①保健師等の人材確保が不十分である ②保健師等の人材確保が不十分である | 確保 |

町、その他(医療、介護)が必要な状況に合わせた視点

| 町の取り組み | 追加の意見 | 修正点 |
|-----------------|--|--|
| ①町民の交流機会の確保 | 町民の交流機会の確保 ①町民の交流機会の確保が不十分である ②町民の交流機会の確保が不十分である | 町民の交流機会の確保 ①町民の交流機会の確保が不十分である ②町民の交流機会の確保が不十分である |
| 新たな視点、避難先地域との軋轢 | 新たな視点、避難先地域との軋轢 | |

◇グループB

部会員：渡邊、永井、細澤、玉野

【カードに書かれた意見】

2. 町民の生活再建の実現(高齢者福祉等)

《長期的な健康管理》

- 文章に関して特段変更はなくてよいとの意見あり。
- 健康手帳とは受診記録のこと。
- 健康手帳とは何が書いているものなのか。読むのが面倒くさい。
- 健康手帳を配布されたが、活用方法等の実践に向けた方法も指導することも大事。
- 誰が見てもわかる記録を健康手帳に記載するとよい(専門家アドバイス)
- 健康手帳は個人の記録(血圧・食事内容)。家族の確認の材料にもなるし、見守るヒントにもなる。(専門家アドバイス)

《定期的な健康診断》

- 特に指摘事項なし。

《避難先自治体と連携した保健・医療・福祉サービス》

- 本文中の「サービス」は「サポート」のことではないか。
→関連する内容において「サービス」を「サポート」へ修正。
- 介護分野においてボランティアセンターを設置するなど、ボランティア(コーディネーター、リーダー)の人材育成が必要ではないか。
- 本文中のボランティアやNPO団体等だけでなく、社協も必要ではないか。ボランティアやNPOだけではやりきれないかも。

《医療・介護施設の充実》

- 「施設内容」とあるが施設とサービスの両方の内容がある。
→「施設内容」を「施設・サービス内容等」へ修正。
- 「個々の家庭事情」から内容が変わる。
→「個々の家庭事情」以降を改行することで修正。
- 「情報提供」は、施設のサービス内容や制度的変更内容などのいろいろな情報を含んでいるので問題ない。
- 介護施設のことを全く書かれていない。自分たちの町の施設でないと優先されない。双葉町の介護施設の充実(場所、人、物、サービス)も必要。
→介護施設に関する内容を追加記載。
- 「(本文出だしの)介護施設において」は、必要ないのでは。
→本文中の文言を削除して修正。

3. 町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保

《双葉町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保》

- 特に指摘事項なし。

《カード記載以外の補足説明・感想等》

- 誤字脱字のチェック
→全体的に文言の確認を実施する。
- 保健という言葉が入っていない。保健、医療、介護は一体のもの。
→「医療・介護」の表現は「保健・医療・介護」に修正。

《桶谷先生補足》

- 身内から医療・介護現場の大変さをいつも聞いている。
- 通常でも大変であるのに、被災して避難している状況でさらに大変である。今後、様々な取組が進んでいくといい。

グループワークの様子



発表の様子



ワークショップの成果

高齢者等福祉部会 課題の絞り込み

2. 町民の生活再建の実現(高齢者福祉等)

| 町の取り組み | 追加の意見 |
|-------------------------|--|
| ① 長期的な健康管理 | 長... |
| ② 定期的な健康診断 | (特になし) |
| ③ 避難先自治体と連携した保健医療福祉サービス | デイサービスは双利用したい 借上住宅に住み入りの医療情報やサービスが不十分 避難先の医療機関が不十分 受け入れ先の移動が難しい 福祉施設にいつまでいられるのか不安である |
| ④ 医療介護施設の充実 | |

高齢者等福祉部会 課題の絞り込み

3. 町外拠点における保健医療福祉体制の確保

| 町の取り組み | 追加の意見 | 修正点 |
|-------------------------|--------|-----|
| ① 双葉町外拠点における保健医療福祉体制の確保 | 双葉町外拠点 | |

町の復興 双葉町町

◇福島県相双保健福祉事務所 川原吹専門社会福祉主事からの講評

あらためて行政の人間だと感じた。サポートセンターという単語自体に疑問を抱いたこともなかった。

タブレットについて、初めての時は電源をどうやって入れたのだろうと思ったことを思い出した。

今日は、町民の皆さんの生の声を聞けてとてもよかった。

第4回双葉町復興町民委員会 高齢者等福祉部会座席表

資料2

(敬称略)

1 日時 平成27年11月20日(金)13:00~16:00

2 場所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

荷物置き場

パネール

ワーキングプリアーダー

オブザーバー
 福島県相双保健福祉事務所
 いわき出張所
 専門社会福祉士 兼
 川原 俊光

オブザーバー
 副町長
 半澤 浩司
 総務課総務参事
 武内 裕美
 健康福祉課長
 橋本 仁

羽山 君子
 岩元 善一
 グループ A
 福岡 渉一
 高野 陽子
 渡邊 ゆかり
 永井 真智子
 グループ B
 玉野 薫一
 細澤 榮子

飲み物コーナー

事務局(復興推進課)

受付

七瀬(添付)
 シン 夕
 上 壇
 振 興
 鈴木 薫
 米山 治介
 松本 榮々
 橋本 靖治
 細澤 界
 網蔵 孝紀
 平岩 邦弘

報道関係者 傍聴席